

橋処理センター維持管理情報

令和6年7月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	5,709.58
	2号炉		1,877.38
	3号炉		5,728.56

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和6年7月1日 ~ 令和6年7月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	1115	800°C以上
	2号炉		1110	
	3号炉		1149	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん機入口	183	おおむね200°C以下
	2号炉		186	
	3号炉		187	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	12.7	100ppm以下
	2号炉		12.7	
	3号炉		16.7	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日		測定の結果の得られた年月日			
		1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
		令和6年7月24日	-	令和6年7月25日	令和6年8月16日	-	令和6年8月16日
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値			
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	煙突	-	0.1			
	2号炉		-				
	3号炉		-				
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	煙突	1.7 【0.054】	-	【15.7】		
	2号炉		-				
	3号炉		3.2 【0.10】				
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	0.0010未満	0.04			
	2号炉		-				
	3号炉		0.0010未満				
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	2.8	150			
	2号炉		-				
	3号炉		9.5				
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	14	250			
	2号炉		-				
	3号炉		18				

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。